

平成 29 年 9 月 19 日

各 位

株式会社 筑波銀行

お客さま情報の紛失(誤廃棄)について

今般、弊行の営業店においてお客さま情報が記載された帳票を紛失(誤廃棄)していることが判明いたしました。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、心より深くお詫び申し上げます。

当行は、今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け、お客さま情報の管理について再徹底してまいります。

1. 紛失(誤廃棄)した帳票

ATM(現金自動預金支払機)ジャーナル

※ATM ジャーナルとは、ATM の取引内容が記録されているロール状の用紙です。

2. 該当店舗および期間

神立支店 ATM をご利用した平成 29 年 7 月 10 日(月)10 時 01 分から平成 29 年 7 月 18 日(火)9 時 00 分までのお取引

3. 記録されていたお取引先数およびお取引件数

571 先 1,324 件

4. 記録されているお客さま情報

上記期間中に当該 ATM をご利用になったお客さまのお名前(カタカナ・ローマ字表記)、金融機関コード、支店番号、口座番号、入出金金額、お取引後の残高等が記載されております。また、お取引がお振込みの場合には上記情報に加えて、振込依頼人名(カタカナ表記)、依頼人電話番号、受取人金融機関名、口座番号、受取人名(カタカナ表記)等が記載されております。なお、「暗証番号」や「生年月日」、「住所」等のお客さま情報は記載されてございません。

5. 紛失(誤廃棄)の原因

平成 29 年 7 月 18 日に ATM 機(1 台)の更改を行った際、回収した ATM ジャーナルを適切に管理しなかったことが原因です。

回収したジャーナルは行内で誤って廃棄処分された可能性が高く、お客さまの情報が外部に流出した可能性は極めて低いものと判断しております。また、これまでにお客さまの情報が不正に利用された等のご連絡やお問い合わせは発生しておりません。

6. お問い合わせ窓口

本件につきまして、ご不明な点がございましたら、お客さま専用のお問い合わせ窓口を以下のとおり設置いたしましたので、お問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

以 上

<お客さま専用窓口>

筑波銀行 営業企画部 CS推進室 担当 成島・島田

電話番号 : 0120-214-298 (フリーダイヤル)

<報道関係専用窓口>

筑波銀行 総合企画部 広報室 担当 檜山

リスク統括部 担当 皆川・大山

事務統括部 担当 飛田

電話番号 : 029-829-7541

受付時間 : 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は除きます。)